

長寿命化計画

(ため池編)

(案)

令和3年3月

笛吹市役所 産業観光部 農林土木課

目次

| | |
|--------------------------------|----|
| 第1章 長寿命化計画策定の背景と目的、位置づけ | 1 |
| 1 策定の背景と目的 | 1 |
| 2 笛吹市公共施設等総合管理計画と長寿命化計画の関係 | 2 |
| 第2章 長寿命化計画の対象施設と計画期間 | 3 |
| 1 長寿命化計画の対象 | 3 |
| 2 計画期間 | 4 |
| 第3章 長寿命化計画の対象を取り巻く現状と課題 | 5 |
| 1 現状 | 5 |
| 2 現在の課題 | 5 |
| 3 将来の課題 | 5 |
| 第4章 整備に関する基本方針 | 6 |
| 1 インフラの考え方 | 6 |
| 2 長寿命化に向けた基本方針 | 6 |
| 第5章 評価の方法 | 7 |
| 1 機能の必要性 | 7 |
| 2 優先度 | 8 |
| 第6章 個別施設方針等 | 8 |
| 1 優先度に応じた対策 | 8 |
| 2 個別施設方針 | 9 |
| 第7章 今後の対応方針と本計画の実現に向けて | 11 |

第1章 長寿命化計画策定の背景と目的、位置づけ

1 策定の背景と目的

笛吹市は、人口減少、少子高齢化が進行しており、この傾向は、今後も続くものと予測されます。

また、財政状況が厳しさを増すなか、新たな行政ニーズに応えるとともに、引き続き質の高い行政サービスを提供していく必要があります。

一方、市の公共施設は、合併前の旧町村において、その時々の行政ニーズに応じて類似した施設を整備したため、更新時期が一定の時期に集中することが懸念されています。

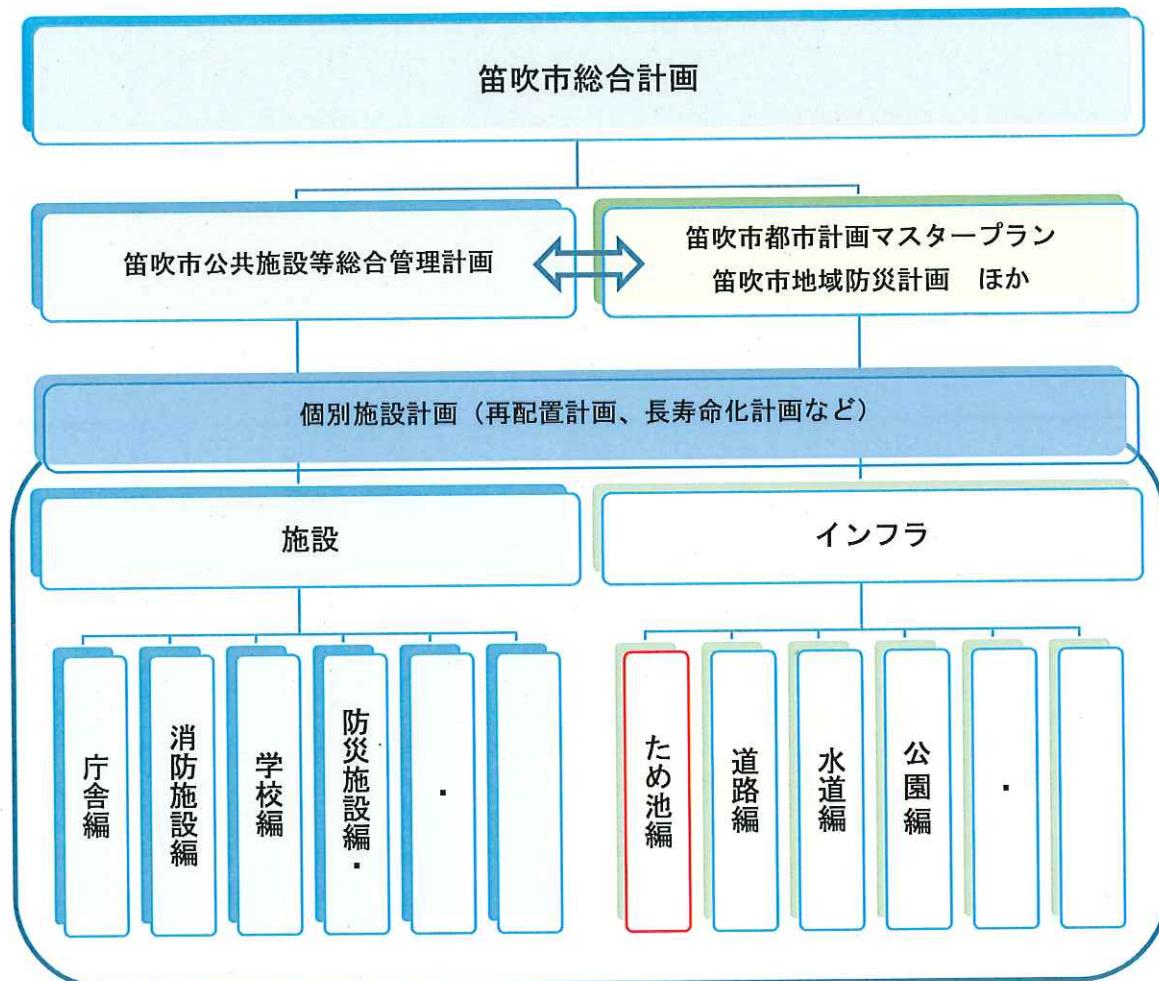
平成29年2月に策定した「笛吹市公共施設等総合管理計画」では、公共施設の将来更新費、財政見通しとの比較を行い、削減に向けた基本方針、施設類型別の管理に関する基本的な考え方を示しました。

今後、ますます厳しさを増すことが見込まれる財政状況からも、普通建設事業費の削減は必須であり、利用者の居住地域を想定する中で、公共施設の配置、インフラの長寿命化について、具体性を持った計画の策定が必要となっています。

本計画は、これらの背景や方針を踏まえ、ため池に必要な機能と安全性を効率的に維持するため、中長期的な維持管理や改修等に係る更新コストの削減と平準化を目的として長寿命化計画（ため池編）を策定します。

2 笛吹市公共施設等総合管理計画と長寿命化計画の関係

本計画では、笛吹市公共施設等総合管理計画を具体的に推進するため、各施設やインフラの状況、果たしている機能や役割、対策の優先順位を明確化し、施設の複合化、集約化、転用や廃止、点検や修繕、更新の方向性を明記した具体的な計画として位置付けます。



第2章 長寿命化計画の対象施設と計画期間

1 長寿命化計画の対象

(1) 保有資産の状況

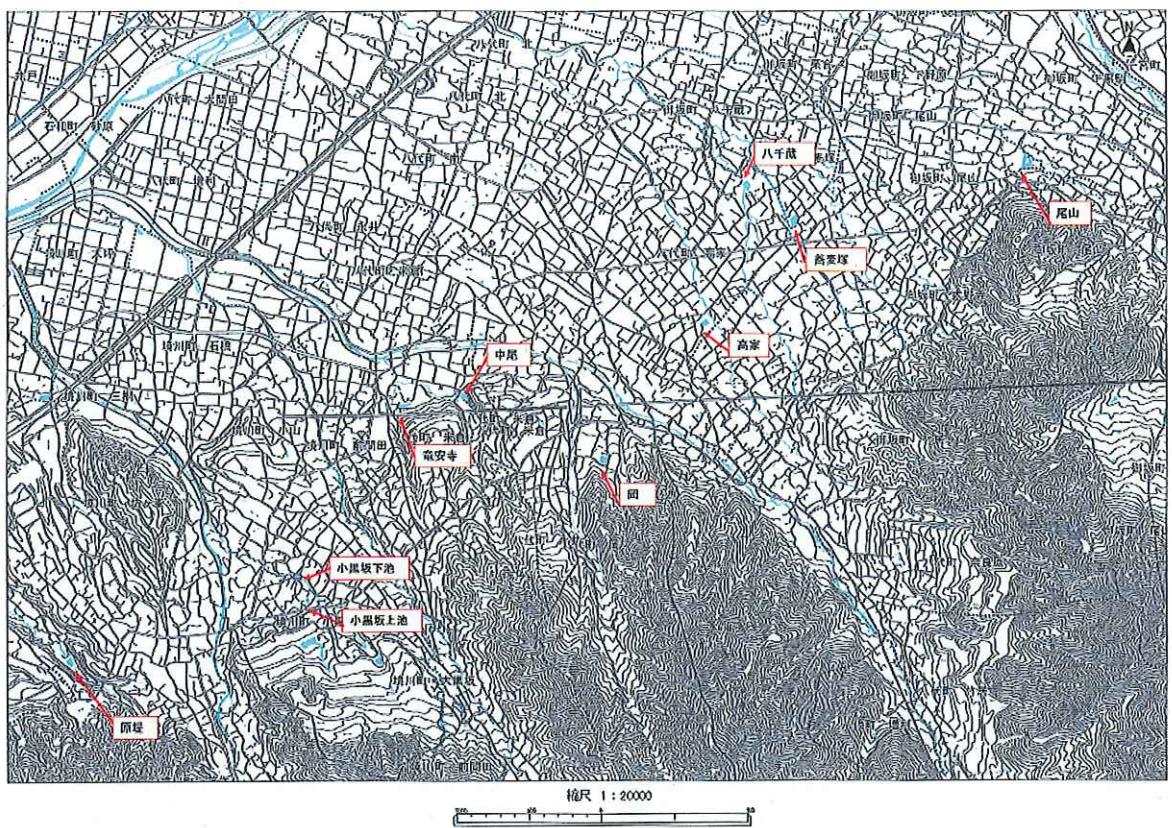
令和元年度末現在におけるインフラの保有状況は次のとおりです。

| 地区 | 施設名称 | 所在地 | 堤高(m) (実測) | 堤高(m) (台帳) | 貯水量 (m³) | 備考 |
|-----|---------------|---------------------|---------------|---------------|-------------|----|
| 御坂町 | 笠見湖 (尾山溜池) | 御坂町尾山 665 | 3.3 | 4.0 | 25,000 | 防災 |
| 御坂町 | 蕎麦塚溜池 | 御坂町蕎麦塚 1 | 3.4 | 4.0 | 6,000 | 休止 |
| 御坂町 | 八千歳溜池 | 御坂町八千歳 2700 | 3.6 | 4.5 | 3,500 | 休止 |
| 八代町 | 高家溜池 | 八代町高家 515 | 3.0 | 3.3 | 2,860 | 防災 |
| 八代町 | 岡溜池 | 八代町岡 1784 | 5.4 | 5.5 | 5,000 | |
| 八代町 | 中尾溜池 | 八代町米倉 1873-1 | 7.0 | 5.5 | 6,000 | |
| 八代町 | 竜安寺溜池 | 八代町米倉 1754 | 2.4 | 4.5 | 4,100 | |
| 境川町 | 原堤 | 境川町藤垈 (筆界未定地 14) | 8.3 | 8.0 | 7,800 | 休止 |
| 境川町 | 小黒坂上池 | 境川町小黒坂 856 | 4.3 | 4.5 | 2,700 | 休止 |
| 境川町 | 小黒坂下池 | 境川町小黒坂 839 | 2.1 | 5.0 | 1,000 | |

※休止：埋立及び湛水していないため池

※防災：防災重点ため池指定ため池

(2) 施設等の配置



2 計画期間

本計画の対象期間は、2021 年から 2030 年の 10 年間とします。

第3章 長寿命化計画の対象を取り巻く現状と課題

1 現状

人口減少が進む中、高齢者人口は、2040年まで増加すると推計されており、高齢化が進んでおり、特に専業農家については、60歳以上が大半を占めています。

農家戸数においては、平成27年4,418戸に対し、令和7年見通しで4,303戸と推計されており、減少傾向にあります。

最近の就農者の動向としては、第1次産業以外からの定年退職や離職により50歳～65歳の兼業から専業への移行の就農者が多い状況です。

また、若年層における新規就農者人口は少ない状況であり、作付面積も減少しています。

このため、農業者の高齢化が進み、若年層へ就農や農業経営が移行しなければ、労力の衰退により現在の耕作農地の作付面積を維持することは困難であり、減少することが予想されます。

2 現在の課題

ため池は、その近隣で生活・営農している人が、常時使用できるよう水利組合等管理団体や受益者単位で共同作業をしながら管理をしています。地域人口の減少により各施設の維持管理が困難な状況になるものと考えられます。

また、稻作から果樹への転換や畠地灌漑事業により、ため池の必要性が薄くなり、半面、転落の危険性や豪雨や地震による破損決壊の危険性があります。

平成25年度ため池一斉点検及び耐震診断の結果によると、老朽化や耐震の判定基準の変更により、早急に対応しなければならないため池も存在します。

3 将來の課題

現状、ため池については、農村環境の変化により、必要性が低くなっていますが、将来に水利、利水がどのように変化するかは不明の点が多く、状況を踏まえながら維持管理しなければなりません。

また、ため池の大規模改修には、多額の費用が必要であり、利用頻度が低い場合でも、除草や機能診断、簡易的な補修等維持費が継続的に発生し負担となります。

第4章 整備に関する基本方針

1 インフラの考え方

ため池は、取水堰及び用水路と同じく、農産物生産に欠かすことのできない水を一定量確保するとともに、安定的に農地へ供給するためのインフラでしたが、畑地灌漑施設（畑かん）の普及により、供給機能としての必要性が低下しているため、利用していないため池もあります。

しかし、近年、台風やゲリラ豪雨から、ため池下流の農地や農業用施設を守るために洪水調整といった減災のための施設として、見直されています。

2 長寿命化に向けた基本方針

ため池については、地震や豪雨による決壊が全国で確認されています。なかでも、防災重点ため池以外の小規模なため池で決壊が発生しており、甚大な被害をもたらしています。これにより、平成30年11月、農林水産省は、防災重点ため池の基準及び対策の見直しを行いました。

市には、10箇所のため池が設置されていますが、地震や豪雨発生時の耐久性、利用度及び必要性を勘案し、地元管理者等の意見を踏まえた上で、残すべきものについては、長寿命化を図り、その他利用していないものについては、廃止又は休止します。

維持管理については、地元管理組合による定期的な点検、豪雨時に巡回する目視点検を行い、必要に応じ水位を下げる等対応するよう、管理組合への指導・監督を継続します。

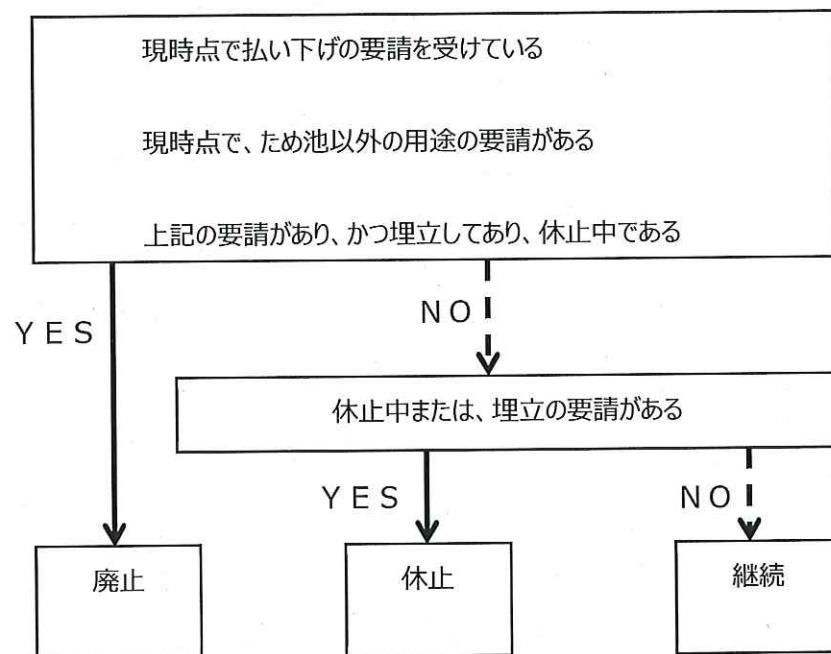
第5章 評価の方法

1 機能の必要性

次の基準により分類を行います。

| 分類 | 基 準 |
|-------|--|
| 廃止 | 現時点で、払い下げの要請を受けている 現時点で、ため池以外の用途の要請がある 上記の要請があり、かつ現時点で、埋立しており、休止中である |
| 休止 | 現時点で、ため池としての利用がない（湛水していない） 現時点で、埋立している。 現時点で、埋立の要請を受けている。 |
| 継続・維持 | 農業用ため池として利用があるもの 管理者にて維持管理等が行われているもの 現時点で湛水しており、公園内の池として管理・活用されているもの |

《フロー》



2 優先度

次の基準により優先度を定めます。

ため池

| 優先度 | 基準 |
|-----|---------|
| 高 | 防災重点ため池 |
| 中 | ため池 |
| 低 | 休止ため池 |

第6章 個別施設方針等

1 優先度に応じた対策

第5章2で定めた優先度に応じた対策は、次のとおり行います。

| 優先度 | 対策 | 具体的な方法 |
|-----|-------|---|
| 高 | 予防保全型 | 農林水産省大雨時・地震後緊急ため池点検要領による管理を行う。 点検で見つかった損傷や劣化した箇所について、報告に基づき、損傷や劣化が進行する前に修繕を行う。 |
| 中 | 現況把握型 | 年数回の定期点検の実施及び、パトロールで見つかった損傷や劣化した箇所について、現地確認、必要性を判断の後、修繕を行う。 |
| 低 | 事後保全型 | パトロールや管理組合からの通報により、損傷した箇所の修繕を行う。 |

2 個別施設方針

「ため池ごとの評価」「工程表」は、次のとおり。

個別施設方針【1/1】

| NO | 施設名称 (路線名等) | 種別 | 路線の 位置 (地内) | 堤高(m) | 貯水量(m3) | 基準による 分類 | 優先度 | 対策の基準 | 備考 |
|----|----------------|---------|-------------------|-------|---------|-------------|-----|-------|----|
| 1 | 笠見湖(尾山溜池) | 防災重点ため池 | 御坂 | 3.3 | 25,000 | 継続 | 高 | 高 | |
| 2 | 高家溜池 | 防災重点ため池 | 八代 | 3.0 | 2,860 | 継続 | 高 | 高 | |
| 3 | 蕎麦塚溜池 | 休止ため池 | 御坂 | 3.4 | 6,000 | 休止 | 低 | 低 | |
| 4 | 八千蔵溜池 | 休止ため池 | 御坂 | 3.6 | 3,500 | 休止 | 低 | 低 | |
| 5 | 岡溜池 | ため池 | 八代 | 5.4 | 5,000 | 継続 | 中 | 中 | |
| 6 | 中尾溜池 | ため池 | 八代 | 7.0 | 6,000 | 継続 | 中 | 中 | |
| 7 | 竜安寺ため池 | ため池 | 八代 | 2.4 | 4,100 | 継続 | 中 | 中 | |
| 8 | 原堤 | 休止ため池 | 境川 | 8.3 | 7,800 | 休止 | 低 | 低 | |
| 9 | 小黒坂上池 | 休止ため池 | 境川 | 4.3 | 2,700 | 休止 | 低 | 低 | |
| 10 | 小黒坂下池 | ため池 | 境川 | 2 | 1,000 | 継続 | 中 | 中 | |

個別施設計画工程表【1/1】

ため池ごとの工程表は次のとおり。

第7章 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

ため池については、施設の管理者及び水利権者からの通報、定期的な点検や職員によるパトロールの結果等を反映し、適切な維持管理や修繕により、施設の安全確保を図るとともに、長寿命化に取り組みます。

また、本計画に基づき、効率的かつ効果的な管理を進めていくため、PDCAサイクルを活用した計画の進行管理を行うとともに、国の要領改訂など、本計画の推進に影響を及ぼす諸条件に大きな変化がある場合には、計画の見直しを行います。

個別施設設計画

(ため池編)

令和 3 年 3 月

発行・編集：笛吹市役所 産業観光部 農林土木課